

【民法】

問題1 以下の事例を読んで、小問1と小問2に解答しなさい。特に指示がなければ判例に基づき、根拠をあげて解答しなさい。なお、小問1(1)、(2)、小問2はそれぞれ独立の問題であり、以下の問題に解答する際に、自賠法上の問題や責任保険、利息、費用については考慮しなくて良い。

(事例)

Aは、不動産の分譲や賃貸、物件の管理などを目的としている会社である。A社では、従業員が私用で営業車を運転することを禁じていた。もともと、営業担当者は、営業が深夜に及び終電がないような場合には、営業車を運転して自宅に戻り、翌日会社に通勤することもあった。A社は、営業車での帰宅を好ましいこととは考えておらず、それが常態化しているような場合には減俸なども含め、強く注意を与えていた。

Aの営業担当者であるBは、営業車で得意先のCのところに行った。Cは、Aとの間で、Cが所有する本件不動産(甲土地及び乙建物)の売買契約を締結し、Bは、本件売買について、代金支払い、登記移転が無事に終了したことを連絡した。本件不動産は、CからDに賃貸されており、Dは、本件不動産をCの承諾のもとEに転貸し、Eが現在本件不動産を使用している。Dは本件不動産の賃料について1年前から支払っておらず、Cはたびたび請求をしていたが、Dは「金がない」と言ってこれに応じていないまま、本件不動産はAに譲渡されていた。Aは、かかる事情を認識しており、今回の売買契約の背景には、Dへの対応に困ったCからの働きかけもあった。

BのCへの営業自体は夕方終了したが、Bは、会社に帰らずに、恋人のFと会って、夕食をとり、映画を見に行った。映画が終わった頃には、深夜になってしまい、終電もなくなってしまったため、Bは、営業車で帰宅することにし、その前にFを助手席に乗せ、Fの家まで送ることにした。Bは、これまで営業車で帰宅することは頻繁にはなかったが、営業が深夜に及ぶ場合などはそのまま帰宅することもあった。

Bが帰宅する途中、信号機のない十字路を南から北方向に進行していたところ、東から西方向に進行していたGが運転する自動車と接触事故を起こした。Bの進行している道路は見通しが良かったが、Bが十分な減速をせず、十字路に進入している一方、Gにも前方を十分確認していなかったという事

情があり、BとGの過失割合は、Bが6、Gが4であると認定されている。Bの運転する自動車と接触したことにより、Gは、肋骨の骨折などの重傷を負い、3週間の入院を余儀なくされた。Gは、さらに退院後の通院を経て、事故から3ヵ月後に症状固定したと診断された。このとき、自動車の損害を含めた損害の総計は150万円になっていた。

小問1

- (1) 症状固定後まもなく、GはAに対して損害額全額の損害賠償を請求しようと考えているが認められるか。Aから考えられる反論を踏まえた上で解答しなさい。
- (2) Gとの接触事故により、Fが重傷を負い、50万円の医療費がかかったとする。このとき、Fは、Gに対して医療費全額の損害賠償を請求しようと考えているが認められるか。Gから考えられる反論を踏まえた上で解答しなさい。

小問2 Aに本件不動産が譲渡されてから、AはDに賃料の請求を繰り返し、1年が経過していた。AはDに賃料支払いに応じなければ解除する旨伝えたものの、Dは「金がない」と繰り返すのみで、賃料を支払っていない。EはDが賃料を支払っていないということを人づてに聞いており、自分が立て替えても良いと思っていたが、Aからは直接話を聞いていなかった。Aは、Dとの本件不動産の賃貸借契約を解除した上、Eに対して本件不動産の明渡しを求めようと考えている。Aのかかる請求は認められるか。Eからの考えられる反論を踏まえた上で解答しなさい。

問題2 Aを父とする息子のBは、未成年であるが(①)、会社の先輩であるCの妻と不倫関係となり、Cに慰謝料として1000万円払うことに同意したが、金銭の工面に窮していたところ、Cから、「お前の父所有の土地を他に処分して金を作れ。そうしないと会社にすべてをバラす」と脅されてやむなく(②)、Aの印鑑を勝手に持ち出して委任状を偽造し(③)、Aの代理人として、A所有の土地（以下、「本件土地」という）をDに1000万円で売却し、移転登記を経由して、受領した代金でCへの慰謝料を支払った。Dは、これらの事情をまったく知らなかった。その当時、Aは寝たきり状態であったが、その後、Bのしたことを知らないまま死亡し、Bが唯一の相続人としてAを単純相続した。

Bは、その後、成人となったが、会社を辞めたことから、先祖伝来の本件土地をDから取り戻したいと考えている。Bは、Dに対してどのよ

うな請求をするか。また、その際、Dとの契約の効力を否定するために、①～③を理由として、それぞれどのような主張をすることが考えられるか。①～③に基づく主張を検討したうえ、それらをまとめて請求の認否について判断しなさい。なお、判例がある場合には、判例に従って解答しなさい。

問題3 上記の問題2で、②を理由にしてBのDに対する請求が認められたとする。しかし、BがDから本件土地を取り戻す前に、Dは、自己名義の登記があることを利用して、本件土地をEに売却して移転登記を經由し (①)、EはこれをさらにFに売却して移転登記を經由してしまった。EはDの古くからの友人であり、BとDが争っていることをよく知っていたので、Bの邪魔をしてやろうと考えて売買に応じた (②) のであったが、すぐに事情を知らないFに転売したという事情がある。

Bは、Fに対してどのような請求をするか。①および②の点について検討したうえ、それらをまとめて請求の認否について判断しなさい。なお、判例がある場合には、判例に従って解答しなさい。